変更理由書

件　　名	本庁管内　配水管布設工事（施都第５号）

変更回数	1 回目
変更理由	本工事は区画整理事業に伴う道路整備工事に合わせて配水管を布設する工事ですが、下水道管布設時に既存配水管が支障となることが判明したため撤去が必要となり、それに伴い撤去範囲に接続されている既設給水管を範囲外の箇所から分岐する必要が生じたため、仮設給水管布設工を増工するものです。